

## 令和4年度 第2回伊東市子ども・子育て会議 議事録

日時 令和5年3月15日（水）15:00～16:50

場所 伊東市役所 5階中会議室B

出席者 委員10名、参与2名、事務局6名  
(欠席 委員2名)

開会

### 1 議題

#### (1) 子ども・子育て支援事業計画について

ア 令和5年度幼稚園・保育園入園状況について（資料①）

※ 事務局より資料①を説明

**会長** 事務局から説明がありましたが、みなさまからご意見を伺いますので、まず委員からお願いします。幼稚園の利用定員に対し園児が減少していることについて、複式学級の状況や危機感等、情報共有させていただければと思います。

**委員** 幼稚園は年々、園児が減少傾向にあり、園の中での集団が成り立たないことに私たちは危機感を覚えております。ある程度の人数が確保できてこそ、子どもたちの学びに繋がるということで、幼稚園同士、また近隣の保育園とも交流を図ってまいりましたが、こういった交流での対応にも限りがあります。

集団が成り立つ人数については、これまでも園長会の中で何度も話し合ってきましたが、今年度、改めて話し合いの場を設け、今までは6人以上は必要としていたところを、子どもたちの学びに繋がるためには、やはり10人以上必要だと見直しをいたしました。それにより、4歳児、5歳児が5人や6人のクラスになった場合は複式学級という形で集団を保っております。そういった中でどのような運営をしていくのかは今後の課題であり、発達に応じた工夫をしていくことが大切になると考えております。

**委員** 報告にもありましたように、保育園においてもやはり全体的に園児が減ってきているという印象です。0歳児の入所は年度当初は少ないですが、育児休暇の終了により、年度途中の入所がありますので、最終的には当初より多くなります。

また、公立保育園における休日保育ですが、開始した当初は利用者がどの園も多かったのですが、近年はコロナの影響もあるためか、利用がかなり減ってきており、来年度については運用の見直しを予定しています。職員は、土曜、日曜の出勤をした場合、どうしても平日に休みを取りますので、休日の出勤者が少なくなることで、平日の保育を手厚くできるという利点など、いろいろと見極めながら進めていきたいと思っております。

**委員** 全体的に子どもが減少している中で、どのようにして私どもの園の方針をご理解いただき、利用していただけるのかを考え、今年度も取り組んでまいりました。静岡県においては不適切保育が取りざたされておりましたが、実際、4歳児、5歳児の配置基準は保育士1名で園児18名を見ることとされており、現実的にはやはり厳しく、もう少しゆとりがほしいという実感があります。次年度に向け、それを補い、適切で質の高い保育を提供で

きるよう計画を練っているところですが、子どもが少なくなっているが故に、伊東市全体で教育・保育の質の高さが求められ、そのための努力がさらに求められているのではないかと思います。

**会長** 皆さんと共有しておきたいのですが、子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、各出身母体のご意見を伺いながら、この計画が正しいかどうかを見直す会議であり、今回の議題になっている施設サービスのニーズを確保できるかを確認することが一つの大きな議題です。

この会議の始まりが平成 27 年度で、その頃は「保育園落ちた、日本死ね」が全国的に取りざたされていて、施設を計画的に増やし、待機児童がないような計画を作るのが当初の狙いでしたが、伊東市の場合、今は少子化がそれを上回る課題となっていて、先ほど施設の園長先生方に現状と来年度の見込みをお話していただきましたけれども、施設を増やすという計画よりも、むしろ職員の体制を整えたり、教育・保育の質を高めていくことなどが今後の問題として出てくるのではということを前提に、ご意見を伺いました。

## (2) 伊東聖母幼稚園の廃止について

**事務局** 前回の会議におきましても、中間見直し案の議題の中で触れさせていただきましたので、ご承知の件ではあるかと思いますが、12 月末頃に、正式に市に届出がなされたので、伊東聖母幼稚園が令和 5 年 3 月 31 日をもって閉園となりますことを改めてご報告させていただきます。

**会長** この会議の設立当初から委員をお願いしておりまして、先進的な事例をご紹介していただきました静岡聖母学園の事務局長の委員から一言お願いします。

**委員** 伊東聖母幼稚園が昭和 44 年に開園し、今年で 55 年になります。約 20 年前の平成 14 年には園児数が 62 名でしたが、その 6 年後の平成 20 年には 13 名まで減少しました。経営の面からも平成 24 年に一度閉園の話がありましたが、地域の皆様の支援もあり、今日まで続いてきたという状況です。まだまだできることはあったのかもしれませんが、母体がかトリックですので、園長が母国へお帰りになることも重なり、協議を重ねた中で、地域における使命が終わったという考えに至りました。

3 月 17 日に卒園式と閉園式を行います。幼稚園自体は半年ほど残り、県知事から廃園の認可が下りるまで事務処理を行います。お話があったように、子ども・子育て会議に第 1 回目から参加させていただき、厳しい意見も申し上げました。私立幼稚園の代表ということで、当初から野間自由幼稚園さんと話し合いながら、私立幼稚園としての主張をしまいましたが、次回から委員を引き継ぐこととなりましたので、今後とも私立幼稚園をよろしくお願いします。

**会長** この議題については終了とさせていただきます。幼稚園や保育園がどのような財政状況で経営しているのかわかりやすいご意見をいただき、伊東市の子ども・子育て会議の議論

が深まったと感じております。ありがとうございました。

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

ア 見直しの策定について（資料②）

※ 事務局より資料①を説明

**会長** 前回の会議では、第2期子ども・子育て支援事業計画の中間年にあたり、見直しの目的や考え方などを事務局からご説明させていただきました。また、具体的には、幼稚園の保育ニーズや一時預かり事業・放課後児童クラブの保育ニーズなどについて、令和5年度・6年度の数値の補正を行うことを案としてお示しし、それに対して委員の皆様から、計画見直しの内容については異論がないことを確認させていただき、様々なお立場からの忌憚のないご意見を頂戴しました。

今回、県に数値の報告をしたのちの完成版ということで、本市の子ども・子育て支援事業計画の中間見直しとして策定しております。

改めて、ご意見等ありましたら伺いたいと思います。ご発言ありましたら挙手をお願いします。

**委員** 放課後児童クラブですが、現在6年生まで受け入れているクラブはいくつありますか。まだ受入れを行っていないクラブはどのくらいあるのでしょうか。

**事務局** 前回ご説明させていただいた際に、宇佐美小の放課後児童クラブは3年生までと説明をさせていただきましたが、クラブと調整を行い、保育ニーズを見据えた受入れを働きかけたことにより、現在、全クラブにおいて6年生まで受け入れる体制となっております。

**委員** 放課後児童クラブの支援員との連携が難しいとか、保護者ニーズに合わないという声を耳にしていたので、改善されていて良かったです。

**委員** 一時預かり事業の件ですが、保育園における未就園児の一時預かりは0～5歳とありますが、実際は1歳からと聞いており、その辺りどのようになっているのでしょうか。

**事務局** 計画上は対象年齢を0歳からとして含めていますが、伊東市の運用状況といたしましては、4月1日時点で満1歳のお子さんから受入れを行っております。

**委員** 病院に行きたいからなど、様々な理由で一時預かりを利用したい時に、1歳の誕生日を迎えた時点から預かっていただけると非常に助かるというご意見をいただいておりますので、今後ご検討くださるようお願いいたします。

**事務局** 一時預かり事業においては、0歳児を預かる体制として、例えば調乳室やほふく室の用意や、基準に沿った保育職員の配置が必要ですので、保育ニーズを鑑みながら検討してまいります。

**会長** 保育サービスの話が出ましたが、保育園をご利用になっている父母の会の会長である委

員から、保護者目線でのご意見などはございますか。

**委員** 前回この会議に出席させていただいた後、父母の会連合会に持ち帰って報告をしたのですが、年々園児が少なくなっている中、計画値を下方修正した場合、もし申込者が急激に増加した時は入園できなくなってしまうのではないかと不安に感じるという意見もありました。数値を下方修正する意味、こういったメリットがあるのか教えていただきたいです。

**会長** 通常こういった計画は、上方修正するというのが前提かと思いますが、下方修正した理由を説明していただければと思います。

**事務局** 本計画は、市内の保育ニーズの量の見込みに対して、提供体制が確保されるかを数値化し、5年間の推移を見込んで立てられています。適正であればより実効性が高く、適正な整備が行われているということになります。中間見直しにおいては、計画内容と乖離した数値については修正を行います。これは、市が抱える新たな課題を次期計画に反映させる意味も含め、実際の保育ニーズを把握し、適正に整備するうえで非常に重要な見直しであると考えております。

**会長** 子ども・子育て支援事業計画は、総合計画などの他の計画と考え方が少し違い、目標数値を計画するものではなく、子育てニーズに対して確保方策を適正化していく考え方となっています。静岡県は子ども事業計画を策定していて、市町から提出された数値から、県内の子育てニーズがどこまで充足しているかを判断していますし、またこの数値が県から国にあげられ、どのような政策が必要かどうかの、最も基本的な資料数値となるため、上方修正・下方修正しながら、実際のニーズに基づき確保方策を正確に見込んでいます。伊東市の若い世代が大幅に増加しない限りは、子どもが入所できなくなってしまうというような心配はいりませんので、出身組織にはそのようにご説明ください。

#### (4) 伊東小学校放課後児童クラブの開所について（資料③）

※ 事務局より資料③を説明

**会長** 東っ子学童クラブの会長の委員から、課題や保護者の声など共有しておくことがありましたらご発言をお願いします。

**委員** 現在は一時的に大原武道場で開所していますが、3月の終わりに新しい建物に引っ越しし、開所します。今までとは体制が変わり、利用数自体も増えますので、支援員さん達も含めて、始まってみないとわからないのが実際のところ。利用料金など一部変更がありましたが、そちらについても保護者に納得いただき、体制は変わりますが協力できるところは今まで通り協力して、見守っていきたいと思っております。

**会長** 学童は学校との関わりが重要な組織だと思いますが、池小学校の校長先生である委員は東小学校にも赴任していらっしゃいましたので、ご意見をいただければと思います。

**委員** 私ら勤務していた頃は、東っ子学童クラブには、東小学校の子供だけではなく、南小学校のお子さんも利用しておりましたが、伊東小の新たな放課後児童クラブにおいても、南小の児童で利用を希望する場合は、同様に利用が可能なのでしょうか。

**事務局** 新しい施設ですが、124人の定員を設けて、国の基準に基づき、安全な保育環境として児童1人当たりの面積基準1.65平方メートルの保育スペースを確保し、保育室を1階と2階に用意しています。保育ニーズを把握しながら受入れを行う中で、現在利用されている南小のお子さんの利用は継続できますが、新規の受入れについては、今後全体の利用児童数の推移を見た上で余裕があれば、ということになるかと思いますが、現段階では検討していない状況です。

**会長** なぜ南小の子どもが東小を利用しているか補足しますと、今まで南小は子どもの人数が1学年4クラスと多く、学童として使えるクラスが1クラスしかなく、面積最低基準の1人当たり1.65平方メートルを守ると少ない人数しかお預かりできない状況でした。ですが、だんだんとクラス数が減ってきて、学童として使えるクラスを増やせる状況にある中で、利用をお断りする理由がなくなってきました。

以前は南小の学童に申し込んでも落選者が出ていた時期があったので、それならば東小の学童に通わせてほしいと保育園の保護者から嘆願が出て、このような臨時的な措置をしていました。しかし事務局からもあった通り、現在東小を利用している方まで保育環境を変えるのは子どもたちのためになりませんので、引き続きお預かりする方針かと思っております。様々な取組をされている学童の工夫の一つだと思っております。

ここまでいろいろなご意見を伺いましたが、働いている若い世代の方は、子育てのサービスを利用しながら仕事や商売をしているという状況だと思っておりますが、商工会議所の委員から、何かご意見などいただけますでしょうか。

**委員** 私どもの、この会議に対する関わり方や立ち位置が曖昧であるなど感じていて、例えば、こういった意見を会議所の方で吸い上げてほしいとか、そのような課題を事前にいただければ、会員企業1,500社ありますから、そこから意見を集めることができますが、資料を見てこの場で意見を述べるのは難しいなと感じておりました。

私は商工会議所青年部というところの会長もしておりますが、私も含めほとんどが子育て真っ只中の世代ですので、例えば過去に政策提言もしておりますし、そういったものを利用して意見を挙げさせていただくというのも一つかと思っております。何年か前に、ある委員が、この会議は何かをクリエイティブできる会議かというような趣旨のご質問をされたと思っております。情報の共有だけなのか、それとも私たちが意見を言うことで、何か新しいことができたり変えていくことができるのかを明確にさせていただけるとありがたいと思っております。それから、日中は仕事を抜けて来ておりますので、オンライン会議での開催も検討いただくと助かります。

**会長** オンライン会議の提案など、柔軟な意見をありがとうございます。他の委員からもあり

ましたが、出身母体からの様々な提言や課題をお伝えいただき、それを一つひとつ解決していくための計画です。国で定められた事項がありますが、本計画の3期作成の際には、ぜひお力を貸していただき、様々な意見をいただくことで、より深まった計画になると思います。事務局いかがでしょうか。

**事務局** 現在の2期計画が令和6年度までとなっており、7年度から5年間の計画については、令和5年度にアンケートを取りまして、それを踏まえた策定作業を6年度に行います。保育ニーズや数値の見込み、また、委員の皆様のそれぞれの視点からご意見をいただきながら、伊東市の計画として内容を充実させていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

**会長** その他にご意見がありますか。

**委員** 何点か伺いたいののですが、先ほどの事務局の説明で、保育園の入所状況として「概ね希望通りの園に入れた」とおっしゃっていましたが、「概ね」ということは、当然希望通りの園に入れなかった方もいると思います。それは、単純に希望園の定員がいっぱいだったということでしょうか。

実は保護者の間では、保育園の申込書の希望園を書く欄は、第2希望以下を記入するとそちらに決定してしまうという認識が広がっていて、さらに申込書の書類の一つに、もし入れなかったらどうしますかということを書かなければいけない欄があり、みんな記入するのを怖がっている状況があります。実際私の経験でも、第3希望まで記入したところ、第3希望の園になったことがあります。このままだと第1希望の園しか記入しなくなってしまい、支障がでるのではないのでしょうか。また、きょうだいで保育園に通っていて、同一の園を希望しているにもかかわらず、別々の園になってしまったケースがあったかどうか、教えてください。

**会長** 入所調整をする側と、入所を希望する側との意識を合わせるのは重要なことです。「概ね希望園に入れた」というところの、「概ね」の意味するところと、希望園の複数記入と、保育園に入れなかった場合の保育方法の記入を求めていることについて、また、きょうだいが別々の園に措置された事例があるか、3点質問があったかと思いますが、事務局お願いします。

**事務局** まず、「概ね希望園に入れた」というところですが、15年くらい前は、4月1日時点の待機児童数が2桁発生していた時代がありました。そのころに比べ、記入いただきたいいずれかの園への措置が可能となり、待機児童としては解消に向かいつつあるという意味で説明をさせていただきました。

伊東市は地理的な特徴から、希望園が自宅や職場に近い園に限定されてしまうこともあり、利便性といったところで保育ニーズが集中する地区があるため、保護者の就労時間など保育の必要性の高い順に措置したときに、定員がすぐに埋まってしまう園と、比較的そうではない園とがあることは事実ですが、希望園として記入して下さっているいずれか

の園には入所措置ができていう傾向を説明いたしました。

また、希望園を複数記入していただいている件についてですが、基本的には在園児が次年度持ち上がりますので、新規や転園希望の入所枠が少ない中で、第一希望だけですと希望に添えないこともあります。頼れる身内もおらず、保育園に預けないと働けずに困ってしまう方は希望園をいくつも記入していらっしゃるし、自宅に近い園でないと預けられないという方もおり、事情は様々です。

そういった中で、保育園に入れなかった場合はどうするかという記載欄は、できるだけ個々の状況を詳細に把握させていただき、適正に調整するための項目と認識しております。

最後に、きょうだい別々の園に措置された事例があるかのご質問でしたが、入所担当者からは1件と聞いております。こちらは去年、一昨年から比較すると減少しておりますし、また、入所申込の際に、きょうだいと同じ園に入園できる園を優先するか、もしくは、それぞれ第1希望順に入所調整をしたいか、保護者の希望に添えるように確認をしています。

**会長**

保育所の入所は点数化されていて複雑なのですが、保護者の就労時間の点数に加え、在園児加算や母子加算など、その積み上げによって優先順位が決まります。例えば入所の最低ラインが数年前に20点だったとしたら、今はその点数がそれより低くても入所できる状況になっています。ただ、国の考え方として、入所希望園を1つしか書いていない者が入所できなかった場合は、待機児童にカウントしないこととなっています。ですから、保育園の本当の必要度を測るためにも、複数記入してくださいと案内しています。

要するに、入れなかった場合にどうするのかというのは、市内に祖父母などもおらず、保護者が働いているため子どもの保育をする環境がないということを入所してほしいのです。入所調整する側と入所を希望する側との意識が少し離れているなと感じましたので、そういったご意見も踏まえ、様式など改善していければいいのではないかと思います。

**委員**

以前にも質問しましたが、この会議自体はソフト面の内容が多いと思います。実際に、私が把握しているハード面の問題では、築年数が経っている園舎の耐震性がどうなのかとの声もありますので、その辺りも資料として出していただければ参考になるのかと思いますが、そこはどのように考えているのでしょうか。

**事務局**

議題として取り扱うような内容であれば当然提示します。

**委員**

ありがとうございます。実際の声としては、やはり耐震性のないところに子どもを預けることに不安を感じている保護者もいて、来年度、再来年度と、次に預ける時にどうしようかと悩んでいる方もいますので、市として答えを出していただけると、不安を取り除けるのではないかと思いますので、ぜひ早期の検討を進めていただきたいと思います。

**会長**

この会議のオブザーバーということで、本日子育て支援課長に参加してもらっています。事業計画の中のソフト面の事業でいろいろ展開しています。子育て支援課での子育て支援

事業の傾向であるとか課題など皆さんに共通理解していただくような情報等がありましたらご意見いただければと思います。

**子育て支援課長** 私ども子育て支援課の事業についてご説明させていただきます。

就学前の子どもの支援を幼児教育課と子育て支援課で担当しており、子ども・子育て支援事業計画に一部の事業がありますが、主には母子保健とあって、妊娠から出産、そして子育てまで寄り添った支援を行っております。また、小学校に上がって、そこで支援が途切れてしまうのではなく、本日ご出席の委員も相談員をなさっている家庭児童相談室を担当しており、乳幼児から18歳未満のお子さんに関して、学校生活や家庭内のトラブル、児童虐待も含め様々な相談業務を行っております。

さらに加えますと、金銭的、経済的な支援も子育て支援課が担当しておりまして、皆様ご存じの児童手当や、ひとり親家庭への児童扶養手当の支給を行っております。それから伊東市の独自事業となる出産祝い金や、今年度から始まった小学校・中学校の入学時の入学祝い金贈呈は、皆さんの子育ての経済的な支援になるように実施している事業となっております。

このような事業を行っていますが、特に相談支援に力をいれており、市役所にこんな相談してもいいのかなと思うことでも、まずは私どもが一旦相談を受け、専門外である場合は適切なところに繋ぐよう支援してまいります。子育て支援課は幼児教育課と共に、皆様の子育て支援を応援していきますので、身近に困っている方がおられましたら、子育て支援課をご案内下さい。今後ともよろしく願いいたします。

**会長** それでは、ちょうど時間も終了間近になってまいりましたので、今回のこの会議につきましては終了させていただきたいと思っております。本日皆様方から貴重なご意見をいただき本当にありがとうございました。来年度に向けて、またいろいろな角度からのご意見賜ればと思います。

**事務局** 本日長時間にわたる審議誠にありがとうございました。委員の皆様から貴重なご意見をいただくことができまして、お礼申し上げます。最後に事務連絡をさせていただきます。本年度の子ども・子育て会議は全2回で終了となりますが、先ほど申し上げました通り、令和5年度についても引き続きよろしく願いいたします。なお委員任期については、令和6年7月31日までとなりますが、人事異動、役員改選等で変更になるような場合については委員推薦等についてよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして本日の会議を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉会